

# 法律関係

<b>テーマ</b>	<b>教育と法 ～ 教育法制の現在</b>	<b>講師 池上 和文</b>
<b>内容</b>	<p>我が国の公教育は、どのような仕組みのもとに行われているのでしょうか。憲法26条をはじめとして、教育については憲法にもいくつかの直接的な規定がありますが、何といても教育の憲法といわれるのは教育基本法です。</p> <p>教育基本法第1条には、「教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない」と規定されています。</p> <p>この「教育の目的」を達成するために、学校教育法以下、数多くの教育に関する法規が制定されています。この事実が物語るように、法治国家である我が国の教育政策は、すべて法令を基に実施されているのです、これを教育法制といいます。憲法から学習指導要領まで、現在の「教育と法」の関係について概観してみましょう。</p>	

<b>テーマ</b>	<b>教育における不易と流行</b>	<b>講師 池上 和文</b>
<b>内容</b>	<p>「不易と流行」とは、江戸時代の俳人松尾芭蕉が俳諧(俳句)の基本理念として説いたものです。ある辞書によれば、&lt;「不易」は永久不変の芸術の姿であり、「流行」は「不易」をもとめて進展し流動する芸術の側面をいう。芭蕉はこの両者が一句の中に統一されていることを理想とした&gt;と解説されています(旺文社国語辞典)。</p> <p>生命の尊重や人権が声高に叫ばれる一方で、なぜいとも簡単に人の命が奪われる現実が生じるのでしょうか。人心の荒廃と教育はどう向き合えばよいのでしょうか。</p> <p>現在、教育の世界においても「改革」が盛んに行われています。しかし、「改革」=「改善」なのでしょうか。教育における不易と流行とは、芭蕉が説くように、その指導理念において統一されていると言えるのでしょうか。様々な困難が錯綜する現在の教育界に焦点を当て、教育における不易と流行について考えてみましょう。</p>	

<b>テーマ</b>	<b>地方創生と宮崎の可能性</b>	<b>講師 池上 和文</b>
<b>内容</b>	<p>政府(安倍内閣)の提唱する「地方創生」を宮崎県に当て嵌めて考えると、宮崎県の資源や人材を活用して宮崎県の活性化を図り、私たちのこの宮崎県をより豊かで住みよい「郷土」として再生させること、と捉えることができるでしょう。</p> <p>そこで、具体的なデータ(資料・情報)を通して本県の実態を知り、それをベースにして、「地方創生」のための本県の可能性について具体的に考えてみましょう。</p>	

<b>テーマ</b>	<b>死刑について</b>	<b>講師 大久保 哲</b>
<b>内容</b>	<p>EU に加盟するには、死刑を廃止していなければなりません。その他、多くの国が死刑を廃止しています。ところが、日本には、絞首刑という形で死刑が残されています。死刑の執行を待っている死刑囚は100人以上います。はたして、先進国である我が国で、死刑を廃止せずに、残しておく方がいいのでしょうか。それとも、他の国と同様に廃止するのがいいのでしょうか。死刑は「国家による殺人」とも呼ばれます。</p> <p>難しい問題ですが、取り組んでみましょう。</p>	

<b>テーマ</b>	<b>裁判員裁判について</b>	<b>講師 大久保 哲</b>
<b>内容</b>	<p>裁判員裁判とは、6人の市民と3人の裁判官が対等な立場で犯罪を裁く制度です。殺人など、命にかかわる裁判の多くが、裁判員裁判で裁かれます。10年ほど前に作られた制度です。</p> <p>ではなぜ裁判官だけでなく、一般市民も加わって犯罪を裁くのでしょうか？ 裁判によっては死刑を言い渡すこともあります。普通の人で死刑を言い渡すことができるのでしょうか？</p> <p>そういった疑問を明らかにする授業です。</p>	

<b>テーマ</b>	<b>犯罪を犯したらどうなるか</b>	<b>講師 大久保 哲</b>
<b>内容</b>	<p>もし私達が犯罪を犯したら、どのように扱われ、処分されるのでしょうか。</p> <p>長い物語になりますが、コンパクトに伝えたいと思います。</p>	

<b>テーマ</b>	<b>地方自治論(地方創生)</b>	<b>講師 甲斐 睦教</b>
<b>内容</b>	<p>地方自治体が取り組む地方振興政策や村おこしについて具体的な事例を交えて説明します。</p> <p>例えば、昭和40年代に「ハネムーンのメッカ」と言われた宮崎県の観光の推移、新燃岳火山噴火などの危機管理と防災、宮崎県で開催されたサミット開催誘致活動などです。</p>	

<b>テーマ</b>	<b>日英同盟と小村寿太郎侯</b>	<b>講師 甲斐 睦教</b>
<b>内容</b>	<p>小村寿太郎侯は日南市飫肥出身の偉大な外交官です。生涯に亘り国家のために大きな実績を残しましたが日英同盟もその一つです。</p> <p>日英同盟の成立過程を通して見える小村寿太郎侯の外交手腕や日英同盟が成立するに至った両国の同盟決断の経緯を説明します。</p>	

<b>テーマ</b>	<b>政治って何？ —政治学入門—</b>	<b>講師 福島都茂子</b>
<b>内容</b>	<p>政治とは、大人が勝手に決めるものでしょうか？なぜ勝手に決められたことに従わなければならないのでしょうか？誰でも聞いたことのある「民主主義」について、今までとは違う視点から見てみましょう。</p>	

<b>テーマ</b>	<b>ナショナリズムは「危険」なものか？</b>	<b>講師 福島都茂子</b>
<b>内容</b>	<p>最近よく話題になるナショナリズムとは何でしょうか？オリンピックで自国を応援するのもナショナリズムの一種です。それは、ある意味「当たり前」の心理でもあるわけですが、それがなぜ「危険」と言われることがあるのでしょうか？「ネーション」の概念とともに考えていきましょう。</p>	

<b>テーマ</b>	<b>18歳選挙権と投票について</b>	<b>講師 福島都茂子</b>
<b>内容</b>	<p>選挙権年齢が20歳以上から18歳以上に引き下げられ、高校生でも18歳になれば投票できるようになりました。でも、いったいどうやって投票先を選んだらいいの？と不安に思う人も多いでしょう。選挙と投票について、難しいことは抜きにして考えてみましょう。</p>	

<b>テーマ</b>	<b>商法はじめて物語</b>	<b>講師 星光</b>
<b>内容</b>	<p>中世ヨーロッパ、農具を捨ててフルタイム金儲けに走るチャライ集団が突如現れた。彼ら「商人」は自分たちが金儲けしやすいルールを次々と作っていった(商法はじめて物語)。イギリス・オランダ商人は胡椒を求め、アフリカ喜望峰を廻り、荒波を乗り越え、遙かインドを目指した。でもその航海には危険がいっぱい(会社法はじめて物語)。</p>	

<b>テーマ</b>	<b>今更聞けない…M&amp;A って…なに？</b>	<b>講師 星光</b>
<b>内容</b>	<p>時代を騒がせたホリエモンやヒルズ族、「敵対的買収」って…なに？あの頃ニュースで飛び交っていた意味不明な言葉、「ポイズン・ビル」やら「ホワイト・ナイト」、「ゴールデン・パラシュート」やら「焦土作戦」って…なに？「ニッポン放送事件」「ブルドックソース事件」って…一体何が起こったの？</p>	

<b>テーマ</b>	<b>会社の作り方教えます</b>	<b>講師 星光</b>
<b>内容</b>	<p>初期費用1円、今日からあなたも社長さん!!平成18年施行の新会社法は、日本経済の次代を担う若い起業家たちにベンチャー企業をどんどん立ち上げてもらおうと、会社設立の敷居をうんと低くしちゃいました。資本金1円、社員1人でもOK。小さく産んで大きく育てる、将来の松下、SONY、HONDAも夢じゃない。</p>	

<b>テーマ</b>	<b>毎日の生活が法律につながっている！</b>	<b>講師 宮田 浩史</b>
<b>内容</b>	<p>中学・高校では、公民分野で「憲法」や「民法」が出てきますね。現実の社会では、教科書だけでなく、生活のあらゆるところで法律が関わっています。私たちの生活の中でどのように法律が関係しているのか、普段の生活をたどりながら考えてみましょう。きっと、普段の生活が違って見えるようになる！</p>	

<b>テーマ</b>	<b>法律を学ぶとこの後の人生が変わるかも！？</b>	<b>講師 宮田 浩史</b>
<b>内容</b>	<p>みなさんは、成人したあと、大人として様々なことを自分の責任で処理していかないといけなくなります。例えば、仕事やアルバイトでひどいことを言われたり、交通事故を起こして相手とトラブルになったりしたらどうしますか？ただ闇雲に自分の言い分ばかりを主張しては、かえって悪い結果になるかもしれません。法律を学ぶことで、相手の立場に立って考えて先を見すえて考える力を養うことができます。今後の人生にとって大きな力になります。</p>	

<b>テーマ</b>	<b>他人の物から利益が生まれたら、その利益は誰のもの？</b>	<b>講師 宮田 浩史</b>
<b>内容</b>	<p>法律の知識は、財産の増減に影響してきます。投資などをする場合はもちろんですが、普段の生活の中でも、十分にありえます。例えば、自分の土地だと思っていたイチゴ畑からイチゴを収穫し販売したが、実は他人の土地だったという場合、イチゴを販売したお金は返すのでしょうか？一緒に考えてみましょう。</p>	

<b>テーマ</b>	<b>専門家の責任を考えてみよう～医師の責任を中心に～</b>	<b>講師 宮田 浩史</b>
<b>内容</b>	あるテレビ番組で、「私、失敗しないので。」という決まり文句を言う医者が活躍するドラマがありました。しかし、現実のニュースでは、医療ミスについての報道がよくあります。では、医者は、失敗したときにどこまでの責任を負うと考えるべきでしょうか？いろいろな立場に立って、考えてみましょう。	

<b>テーマ</b>	<b>「大人」とは何か、民法の点から考えてみよう。</b>	<b>講師 宮田 浩史</b>
<b>内容</b>	18歳選挙権がついに実現することとなりました。でも、実は、みなさんにとってもっと身近な民法上の「成年」の年齢引き下げも検討されているのをご存知でしょうか？未成年のみなさんは、ある意味、経済的には保護されています。それが保護されなくなってしまうのでしょうか？様々な点から、一緒に考えてみましょう。	

<b>テーマ</b>	<b>登記を通して不動産の仕組みを学ぶ。</b>	<b>講師 矢鋪 渉</b>
<b>内容</b>	土地・建物登記簿の見方や土地の値段が決まる仕組みを考える。物権法、都市計画法、建築基準法を説明し、国土の利用を考える。	

<b>テーマ</b>	<b>未成年者の「取消権」を通じて、未成年者保護の仕組みを学ぶ。</b>	<b>講師 矢鋪 渉</b>
<b>内容</b>	大人同士の商品売買契約と未成年者が締結した商品売買契約の取り扱いの差を学び、未成年者から大人になった後の違いを理解する。	

<b>テーマ</b>	<b>磯野家における遺産相続はどんなところが大変だと思いますか。</b>	<b>講師 矢鋪 渉</b>
<b>内容</b>	磯野家をモデルに予想される遺産相続の問題を考え、その予防方法、家族の在り方を考える。	

<b>テーマ</b>	<b>法学部で学習すること</b>	<b>講師 青木 誠弘</b>
<b>内容</b>	<p>法学部で何を勉強するのかイメージがわからない、という方のために、法学の内容を概略的にお話します。</p> <p>例えば、法学では法律の条文だけ知ればいいのではなく、その解釈についても学習する必要があること、法律の意味を理解するには過去の裁判例についても学習する必要があり、その中で実際に起こった事件についても学ぶこと、六法全書の「六法」とは何のことで、それぞれがどのようなことを規定した法律なのかということ等です。</p> <p>法律の条文をお見せしたり現実の裁判例をご紹介しますので、そこから法学のイメージを持っていただければ幸いです。</p>	

<b>テーマ</b>	<b>裁判所もお手上げの事件？司法権の限界</b>	<b>講師 青木 誠弘</b>
<b>内容</b>	<p>人と人との間でトラブルが起こったとき、最後に頼りになるのが裁判所です。当事者同士ではどうしても決着がつかない問題に、法を適用して最終的な判断を下してくれます。</p> <p>しかし、世の中には、さすがの裁判所にも裁くことができない紛争が起こることもあります。</p> <p>では、今までに、どのような事件が「お手上げ」と判断されたのか。様々な事例を紹介します。</p>	

<b>テーマ</b>	<b>法学の立場から見た社会契約説</b>	<b>講師 青木 誠弘</b>
<b>内容</b>	<p>中学生、高校生のみなさんならば、歴史の授業でフランス革命について勉強したことがあると思います。そして、その中で、社会契約説や絶対王政といった用語も登場したことでしょう。</p> <p>これらの用語、実は、法学では非常に重要な意味を持っています。</p> <p>歴史の教科書に載っている事実が現代の社会にどのように影響しているのか、また、中学や高校で学んだことが大学での学習にどのようにつながるのか、この授業を通じて見ていきましょう。</p>	

<b>テーマ</b>	<b>六法って何？(法学入門)</b>	<b>講師 明石 真昭</b>
<b>内容</b>	<p>「六法」を読んだことがありますか？「六法」には何が書かれているのでしょうか？ひょっとして日本の法律すべてが「六法全書」に書いてあるとか？「六法」を素材として、我が国の法制度の全体像を説明し、法学部で学ぶ意味、法学部で学ぶことが将来どのように役に立つか、について説明します。</p>	

<b>テーマ</b>	<b>高齢者の事故。責任は誰にある？</b>	<b>講師 明石 真昭</b>
<b>内容</b>	<p>近時、高齢者が加害者となる事件・事故が多く発生しています。この場合、高齢者はどのような責任を負うのでしょうか？また、判断能力が十分でないことを知りながら何もなかった家族等に責任はないのでしょうか？前提となる基礎的な法律知識を学んだ上で、実際に起こった事件を素材として、一緒に考えてみましょう。</p>	

<b>テーマ</b>	<b>子ども同士のけんかで大けが。責任を負うのは誰？(未成年者と不法行為)</b>	<b>講師 明石 真昭</b>
<b>内容</b>	<p>子どもがけんかして相手にけがを負わせてしまいました。けがを負わせた子どもも悪いけど、「けんか両成敗」とも言えます。また、親のしつけも影響するかもしれないし、はやし立てた周りの子どもも問題があるのでは…。前提となる基礎的な法律知識を学んだ上で、実際に起こった事件を素材として、誰が責任を負うべきなのか一緒に考えてみましょう。</p>	

<b>テーマ</b>	<b>カルテルに対する刑事規制</b>	<b>講師 雨宮 敬博</b>
<b>内容</b>	<p>カルテルは、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(いわゆる独占禁止法)の禁止する不当な取引制限であり、公正取引委員会による行政的措置の対象になるほか、検事総長への告発がなされた場合には、犯罪として刑罰の対象にもなります。しかし、日本ではカルテルが横行しているといわれているにもかかわらず、実際にこれに対して独占禁止法の刑罰規定が適用されたケースはほとんどありませんでした。ところが、1990年代以降、状況は明らかに変わり、不当な取引制限の罪として処罰の対象となるケースが続くようになってきています。そのような状況になった背景を探るとともに、今後の展望について一緒に考えてみましょう。</p>	

<b>テーマ</b>	<b>アメリカにおける人種差別の歴史と憲法</b>	<b>講師 井上 一洋</b>
<b>内容</b>	アメリカにおいて、差別されてきた人種的マイノリティの人々が、どのようにして憲法上の権利を獲得していったのかということ、さらに、過去の人種差別の弊害を是正するためにアメリカで行われているアフターマティヴ・アクション(積極的差別是正措置)についてお話しします。	

<b>テーマ</b>	<b>司法審査制について</b>	<b>講師 井上 一洋</b>
<b>内容</b>	裁判所には、憲法 81 条により「法律、命令、規則又は処分が憲法に適合するかしないかを決定する権限」である司法審査権が認められています。そこで、裁判所による司法審査権の行使について、具体的事例をあげながら概略的に解説します。	

<b>テーマ</b>	<b>「多文化共生」って何？外国人にも住みよい日本社会とは？</b>	<b>講師 福本 拓</b>
<b>内容</b>	人権学習でも取り上げられる「多文化共生」について、それが単に外国人の支援にとどまらず、これからの地域社会を考えるうえで重要な概念になりうることを解説します。もし外国人がいなければ日本の地域社会はどうか、そして、外国人がいても受け入れられない地域社会はどうか？単に概念の紹介にとどまらず、様々な事例を通して「多文化共生」実現に向けた必要性や課題についてお話しします。	

<b>テーマ</b>	<b>世の中のさまざまなことを「地図化」してみよう</b>	<b>講師 福本 拓</b>
<b>内容</b>	情報技術をインターネットの発達、地理情報という分野にも大きな変革をもたらしました。近年のそうした変革の特徴として、専門家に限らず、誰でも好きな情報を瞬時に地図化できるようになったことがあります。自分が関心を持つさまざまな事象を地図化すると何が見えるのか、この授業では地理情報の扱い方と、作成した地図の読み方について解説します。 ※要:PC・インターネット環境	

<b>テーマ</b>	<b>民事裁判は、なぜ必要か？</b>	<b>講師 村田 治彦</b>
<b>内容</b>	マスコミ報道等では刑事裁判がクローズアップされますが、人と人または会社の間で財産をめぐる争いになれば、民事裁判が必要となります。 民法という法律があるのに、なぜ民事裁判は必要なのでしょう？ 民事裁判のお話を分かりやすくお伝えしたいと思います。	

<b>テーマ</b>	<b>宮崎における市民後見制度について</b>	<b>講師 村田 治彦</b>
<b>内容</b>	宮崎県は高齢者の多い県の 1 つですが、年をとると、認知症になり、判断能力に問題が出てきます。そうすると、法が予定する取引等ができないとされ、彼らを支える後見制度が不可欠になってきます。従来は、親族や専門家(弁護士、司法書士、行政書士、税理士など)が担ってきました。ところが、最近では、市民が高齢者を支える市民後見制度が生まれていますが、権利擁護センターみやざきの運営委員の経験から、宮崎における市民後見人の実情をお話しします。	

<b>テーマ</b>	<b>リーガル・マイスター養成塾について</b>	<b>講師 村田 治彦</b>
<b>内容</b>	<p>産経大に入学して、法律を身に付け、実務家になりたいという人を支援するリーガル・マイスター養成塾があります。</p> <p>その塾生のうち、弁護士や司法書士など、法律実務家として活躍しています。</p> <p>塾長の経験から、リーガル・マイスター養成塾で取り組んでいることを紹介し、それを踏まえて、どうすれば、法律実務家になることができるのか、すなわち、大学で、法律を学ぶとは、どうすればよいのか、何を学ぶべきなのか、を分かりやすくお話ししたいと思います。</p>	

<b>テーマ</b>	<b>なぜ税を納めないといけないの？</b>	<b>講師 吉田 貴明</b>
<b>内容</b>	<p>国民の三大義務の1つに「納税の義務」があります。たくさん稼いだひとは、たくさん税を納めなければなりません。しかし、私たちはなぜ納税しなければならないのでしょうか？そもそも、税とはいったい何なのでしょう？もし税がなくなったらどうなるのかを想像しながら、一緒に考えていきましょう。</p>	

<b>テーマ</b>	<b>行政の担い手は公務員だけじゃない！？</b>	<b>講師 吉田 貴明</b>
<b>内容</b>	<p>行政に携わっているのは、大臣や官僚、知事や市長だけではありません。民間のひとびとが、行政の活動の一端を担っている場合もあります。そこで、「指定管理者制度」をその一例として取り上げ、民間企業が行政にかかわることで生まれる利点と課題について考えてみましょう。</p>	

<b>テーマ</b>	<b>ワーク・ルール入門</b>	<b>講師 古賀 修平</b>
<b>内容</b>	<p>近年、「ブラック企業」や「過労死」など労働問題に関する言葉を聞く機会が増えました。その一方で、多くの若者が労働法について知る機会がないまま働き始めるということも事実です。この授業では、法学部における学習をイメージしてもらうとともに、労働法の役割や労働問題の解決方法など、働くうえで「労働法」というルールが存在することについてお伝えします。</p>	

<b>テーマ</b>	<b>高校までの学習と法学部における学習ー労働法の歴史を通してー</b>	<b>講師 古賀 修平</b>
<b>内容</b>	<p>法学部における学習というと、例えば労働法規への違反の有無のような、まったく新しい学習がイメージされるかもしれませんが、しかしながら、このような論理的思考を行う際には、法の形成過程等を理解していることも重要となります。この授業では、労働法の歴史について解説し、これを通して、小学校、中学校、高校における学習(社会科目・歴史)と大学進学後の法学部における学習との連続性についてお伝えしたいと思います。</p>	